

プレスリリース

令和6年3月29日 環境・ゼロカーボン推進課 (089-912-2347)

愛媛県における令和4年度のフロン類算定漏えい量の 集計結果について

フロン排出抑制法においては、地球温暖化等の原因となるフロン類の排出を抑制するため、業務用冷凍空調機器の管理者に対して、適切な施設の維持管理を義務付けるとともに、<u>年間の算定漏えい量が1,000t-CO2以上となる者(特定漏えい者)に対し、国への報告を義務付けています。</u>

今般、国において**令和4年度実績**が取りまとめられたので、同法の規定に基づき、**愛媛県内の状況等についてお知らせします**。

1 愛媛県内の状況について

令和4年度の算定漏えい量は2.3万t-C02(全国:234万t-C02)であり、3年度と比較して微増(0.4万t-C02増)となった。

(1) 特定漏えい者及び特定事業所について

特定漏えい者分(算定漏えい量の合計が1,000t-CO2以上となる者)

	報告事業者数	算定漏えい量	全国に占める本県の状況							
	(事業者)	(万 t -CO ₂)	割合 (%)	全国順位						
本 県	39 [34]	2.3 [1.9]	1. 0 [0.8]	30位 [32位]						
全国	398	234								

^{※[]}内は令和3年度の数値を示しています。

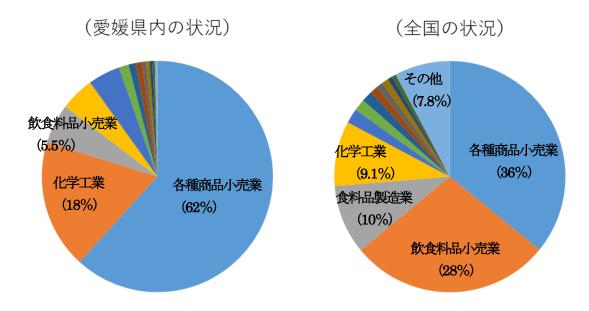
特定事業所分(特定漏えい者の各事業所のうち、漏えい量が1,000 t-00。以上の事業所)

	特定事業所数	算定漏えい量	全国に占める	る本県の状況
	(事業所)	(万 t -CO ₂)	割合 (%)	全国順位
本県	2	0.40	0. 7	29 位
全国	180	55		

- ※報告事業者数について、複数都道府県で報告している事業者(例えば、コンビニ等)があるため、見かけ上、全国の事業者数に対して県内の事業者数が多くなっています。
- ※全国展開している小売業や大規模製造業等において、年間の漏えい量が多い傾向にある他、 施設の老朽化や配管の破損等も原因となっています。
- ※算定漏えい量は、フロン類充塡回収業者が冷凍空調機器への充塡及び回収の際に発行する 充塡証明書及び回収証明書から算定します。

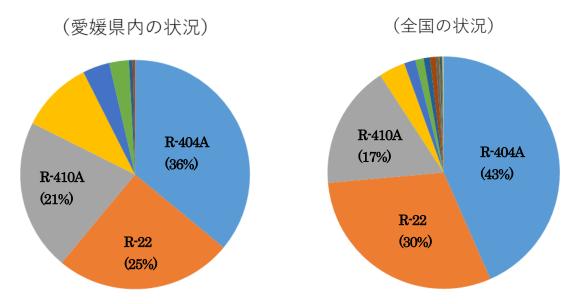
(2) 業種別算定漏えい量の内訳について(特定漏えい者)

主たる事業の業種(日本標準産業分類)別でみると、愛媛県内では、各種商品小売業($1.4万 t-CO_2$ 、62%)が最も多く、続いて化学工業($0.4万 t-CO_2$ 、18%)、飲食料品小売業($0.1万 t-CO_2$ 、6%)の順で、これら3業種で全体の約85%を占めていました。



③ フロン類の種類別算定漏えい量の内訳について (特定漏えい者)

フロン類の種類別でみると愛媛県内では、R-404A(HFC)が、0.8万 t $-CO_2$ で特定漏えい者として報告された量の36%、次いで、R-22(HCFC)の0.6 万 t $-CO_2$ (25%)、R-410A(HFC)の0.5万 t $-CO_2$ (21%)の順で、これら 3 種類のフロン類で全体の82%を占めていました。

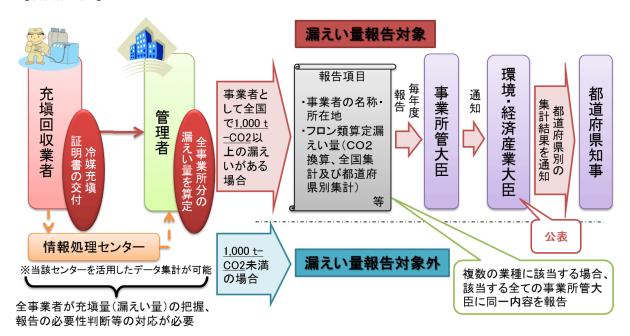


※(1)~(3)の割合については、端数処理のため、計算上の数値と一致しない場合がある。

2 フロン類算定漏えい量報告・公表制度の概要について

- ○当該制度は、業務用冷凍空調機器の使用者のうち、フロン類の算定漏えい 量が年間1,000 t -CO₂以上となる者(特定漏えい者)に、国へ当該算定漏え い量を報告することを義務付けています。(※報告は法人単位)
- ○当該制度は、フロン類の漏えい量の多寡に着目するのではなく、当該機器 使用時の実態を把握・公表することにより、より適切な機器の管理を促進 し、フロン類の排出の抑制に資することを目的としています。

【制度概要図】



3 参考

- ○国の発表資料はこちら
 - : https://www.env.go.jp/press/press_01414.html
- ○フロン類算定漏えい量報告・公表制度開示窓口はこちら
 - : http://www.env.go.jp/earth/furon/operator/request.html

愛媛県内に事業所を有する特定漏えい者について

	特定漏えい者	愛媛県内の事業所における	全国の事業所における						
	特定事業所	算定漏えい量の合計 (t-CO ₂)	算定漏えい量の合計 (t-CO ₂)						
1	株式会社ドン・キホーテ	55	4, 746						
2	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	205	1,780						
3	株式会社ファミリーマート	723	54, 824						
4	佐川急便株式会社	0	5, 902						
5	マックスバリュ西日本株式会社	5, 633	62, 228						
6	株式会社ラウンドワン	77	8, 290						
7	くら寿司株式会社	64	2, 056						
	住友化学株式会社	3, 564	5, 843						
8	住友化学株式会社 愛媛工場**	2, 954							
9	株式会社クラレ	207	1, 226						
10	株式会社大阪ソーダ	61	3, 159						
	日本生命保険相互会社	0	1, 841						
	株式会社ローソン	531	58, 852						
	プライムデリカ株式会社	1, 027	2, 575						
13	プライムデリカ株式会社 新居浜工場※	1, 027	·						
14	西日本電信電話株式会社	104	3, 817						
	株式会社 タカキベーカリー	91	2, 962						
16	株式会社ハローズ	736	13, 012						
	株式会社 あきんどスシロー	4	1, 406						
	イオンリテール株式会社	357	87, 608						
	㈱ニチレイ・ロジスティクス中四国	72	1,339						
	株式会社マルヨシセンター	684	5, 170						
21	株式会社フジ	5, 443	7, 629						
22	株式会社セブンスター	1, 489	1, 489						
23	ダイレックス株式会社	637	9, 864						
24	株式会社コスモス薬品	406	14, 680						
	日本赤十字社	17	4, 044						
26	社会福祉法人恩賜財団済生会	69	1,896						
	日本マクドナルド株式会社	27	1, 172						
	株式会社セブン - イレブン・ジャパン	35	45, 581						
	KDDI株式会社	8	1,015						
	花王株式会社	373	1, 583						
	日本製鉄株式会社	11	9, 023						
	東レ株式会社	133	1,089						
	山崎製パン株式会社	0	18, 327						
	ヤマト運輸株式会社	323	25, 782						
	株式会社三越伊勢丹	6	4, 425						
	株式会社NTTドコモ	3	2, 293						
37	防衛省	0	10, 166						
38	独立行政法人国立病院機構	0	1, 320						
39	独立行政法人地域医療機能推進機構	145	2, 193						
.V.Æ	計 F定漏えい者が愛媛県内に設置している事業	23,320	492, 207						

注 $1:1t-CO_2$ 未満の算定漏えい量を切捨てで報告しているため事業者ごとの値と都道府県別の合計値とは必ずしも整合しない。

注2:年度をまたいでフロン類の充填及び回収を行った場合、単年度の算定漏えい量がマイナスになる場合がある。

都道府県別算定漏えい量【特定漏えい者】

都道府県別算定漏	てい重し特定派	えい	有】											# D 22	= 15	B (14	20.)													
都道府県	算 定 漏 え い 量 (tCO ₂) 事業者全体 R-11 R-12 R-22 R-23 R-32 R-124 R-125 R-134a R-141b R-245ia																													
	事業者全体	R-11	R-12	R-22	R-23	R-32	R-123	R-124 R-125 R	-134a	R-141b R-24	fa そのイ フロン	也 類 R-40	1A R-	401C R-403A R-40	BB R-404	R-406A R-	407A R-40	7C R-407D	R-407E	R-407F R-410A	R-410B	R-412A	R-437A	R-442	R-500	R-502	R-507A F	R-508A R	-508B R	-509A その他 混合冷媒
合 計	2,339,201 (100.0%)	19,089	86,116	705,706	9,612	1,099	428	0 11 3	7,042	2 3,96	9	0 78	6	0 13 1	7 1,015,31	1 3,	803 27,0	10 0	820	1 402,587	66	0	7	517	0	538	3,590	9	5	-1 20,509
1 北海道	103,505 (4.4%)			53,232	118	45			395			3	6		30,711		155 96	60		17,525						60				235
2 青森県	22,421 (1.0%)			8,805		5	49		533				0		9,971		42 36	68		2,347						3				287
3 岩手県	34,380 (1.5%)		57	5,330		0			48				5		23,254		0 5	59		5,548						0				67
4 宮城県	30,081 (1.3%)	93	0	4,832		-35	0	0 1	,634				6		13,412	2 1	52 61	15		8,931										524
5 秋田県	29,963 (1.3%)			7,761		5			5				0		18,421		55 47	70		3,223						0				10
6 山形県	13,016 (0.6%)			6,550		12			3				0		4,679)	54 11	15		1,506										84
7 福島県	23,899 (1.0%)	0	191	7,718	0	7	0		939		0		0		9,482	2	0 18	32		5,310							0	0		55
8 茨城県	83,991 (3.6%)	1,330	2	32,813	0	38	46	2	,232	2 8	5	14	8		30,133	3	0 1,19	95		12,947							957	0		1,273
9 栃木県	30,509 (1.3%)		1	8,456	25	9			-700	0			0		17,149)	149 -22	21	54	5,293						0				266
10 群馬県	18,277 (0.8%)			9,949		11			2	0			0		5,589)	0 19	95		2,428						0				87
11 埼玉県	140,499 (6.0%)	0	16	44,746	68	64	0	1	,477		0		0		69,304		223 46			22,238						5	0	0		1,822
12 千葉県	116,844 (5.0%)		-2,703	36,081	3,182	82	50	0 1	,965	7	'4		3		50,970)	257 2,04	17	77	20,830							1,995			1,868
13 東京都	231,107 (9.9%)	3,959	-32	45,150	17	128	64	2	,774	6′	1	0 5	0	0 13	132,02	9	864 3,07	75	139	38,659	66					0			3	3,416
14 神奈川県	125,487 (5.4%)	2,866	33	36,856	805	59	55	0 2	,176	1	0	0 6	6	1	7 60,973	3	346 1,81	11		17,636					0	0	638	0	2	1,269
15 新潟県	40,441 (1.7%)		2,016	16,814		10	48	3	,586				3		12,960)	25 47	78		4,477										2
16 富山県	25,190 (1.1%)	0	0	5,411	0	4	0		6		0		0		9,763	3		64		9,905							0	0		10
17 石川県	10,202 (0.4%)			1,405		11		1	,292				0		5,197		0 3	32		2,250										5
18 福井県	5,596 (0.2%)	791		549		0	9		1			3	10		2,990)	40 9	94	3	990										90
19 山梨県	8,509 (0.4%)			2,371		3			13				0		4,625	i	0 6	64	5	1,549						0				11
20 長野県	33,595 (1.4%)			2,286		5			64				0		18,940)	101 55			10,921						0				707
21 岐阜県	35,562 (1.5%)	0	0	6,279	0	16	0		1		0		0		23,857	'	47 47	79		4,753							0	0		112
22 静岡県	77,092 (3.3%)	85	27	25,218	1,472	26	2		144				0		37,607	'	208 80			11,401								0		55
23 愛知県	122,266 (5.2%)	503	0	30,771	294	49	0	0 2	,149		0		-1		62,157	'	58 1,06			23,129				517	1	23	0	0		1,464
24 三重県	111,378 (4.8%)	1,662	47,393	30,161	2,690	19	17		224	65	6	20	00	0	20,358	3	-10 66			7,121						121	0	3		72
25 滋賀県	18,257 (0.8%)	0	0	5,087	8				8	4	4	2	22		7,835	5	84 25		89	4,680							0	0		106
26 京都府	35,211 (1.5%)			7,622		17			985	82	25		0		16,706	6	19 65			8,155						0				201
27 大阪府	133,401 (5.7%)	4,474		39,282	1	50		11 2			0	2	11		57,989		159 92		251	26,236						0	0	0		940
28 兵庫県	145,471 (6.2%)		39,095	38,641	133	60	12	0 1	,442				4		44,802	2	37 1,67	71	18	1 17,347			7			326		1		-1 1,808
29 奈良県	17,457 (0.7%)			6,704		6			68				5		7,567			37		3,019										36
30 和歌山県	18,664 (0.8%)			5,304		17			130				0		8,560		31 18			4,424										3
31 鳥取県	6,546 (0.3%)			2,190		0			199				0		855		0 24			2,965										84
32 島根県	5,515 (0.2%)			1,200		23			1				0		2,765			96		1,202										61
33 岡山県	40,666 (1.7%)	0		17,673	0		-		239		0		0		16,475		45 35		0	0 5,487		0					0	0		338
34 広島県	36,246 (1.5%)	0		16,646	0			0	320	12	_		0		10,386		48 65			7,477							0	0		507
35 山口県	95,851 (4.1%)	950		54,927	735			2	,832	78	37		0		31,995		0 21		27	2,765										522
36 徳島県	13,819 (0.6%)			6,578	41				734				0		3,804		71 21		155	2,043									$\perp \perp$	154
37 香川県	34,813 (1.5%)	0		10,105	0				63		0		0		15,116			14		9,336							0	0		147
38 愛媛県	23,320 (1.0%)	2,375		5,834		-1	-12		645				0		8,390		122 88	37		4,982										77
39 高知県	3,904 (0.2%)			1,333		0			0				0		1,664			9		892										0
40 福岡県	89,984 (3.8%)	0	0	9,369	23		12		,201		0		0		45,479		54 1,70			31,002							0	4		1,051
41 佐賀県	9,744 (0.4%)			1,083		4			,111	2	20		0		4,854		27 14			2,430										54
42 長崎県	26,952 (1.2%)			11,599		5	1	1	,951				-2		10,199		155 1,06		0	1,861										100
43 熊本県	12,294 (0.5%)	0		2,368	-1	14	0		559		0		0		7,526			75		1,732						0	0	0		7
44 大分県	17,388 (0.7%)			5,734		7	0		389				8		8,177	1	89 68			2,230										47
45 宮崎県	19,903 (0.9%)			6,477		3			9				0		10,004	l	10 7	72		3,150										161
46 鹿児島県	30,344 (1.3%)			12,627		7			12				0		14,803	3	0 14	18		2,720										14
47 沖縄県	28,433 (1.2%)			7,528		50			157			17	'8		4,422		0 89	99		14,959										226

注1:都道府県は、都道府県コード(平成27年経済産業省、環境省告示第1号)の順に記載している。

注2:フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類(表2-1参照)を記載している。

注3:空欄は、当該都道府県かつ当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。

注4:ttCO2未満の算定漏えい量を切捨で報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業者全体の値並びに都道府県別の合計値と全国の値とは必ずしも整合しない。

注5: (%) は特定漏えい者全体の算定漏えい量に対する比率を示す。

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(抄)

発令 : 平成13年6月22日号外法律第64号

最終改正:令和1年6月14日号外法律第37号

改正内容:令和1年6月5日号外法律第25号[令和2年4月1日]

(フロン類算定漏えい量等の報告等)

第十九条 第一種特定製品の管理者 (フロン類算定漏えい量 (第一種特定製品の使用等に際して排出されるフロン類の量として主務省令で定める方法により算定した量をいう。以下同じ。)が相当程度多い事業者として主務省令で定めるものに限る。以下この節において同じ。) は、毎年度、主務省令で定めるところにより、フロン類算定漏えい量その他主務省令で定める事項を当該第一種特定製品の管理者に係る事業を所管する大臣 (以下この節及び第百条において「事業所管大臣」という。) に報告しなければならない。

- 2 省略
- 3 <u>事業所管大臣は、第一項の規定による報告があったときは、当該報告に係る事項について</u> 環境大臣及び経済産業大臣に通知するものとする。

(報告事項の記録等)

第二十条 省略

- 2 環境大臣及び経済産業大臣は、前項の規定による記録をしたときは、環境省令・経済産業 省令で定めるところにより、遅滞なく、同項のファイルに記録された事項(以下この節にお いて「ファイル記録事項」という。)のうち、事業所管大臣が所管する事業を行う第一種特 定製品の管理者に係るものを当該事業所管大臣に、その管轄する都道府県の区域に所在する 事業所に係るものを都道府県知事に、それぞれ通知するものとする。
- 3 環境大臣及び経済産業大臣は、環境省令・経済産業省令で定めるところにより、遅滞なく、 ファイル記録事項を集計するものとする。
- 4 環境大臣及び経済産業大臣は、遅滞なく、前項の規定により集計した結果を事業所管大臣 及び都道府県知事に通知するとともに、公表するものとする。
- 5 事業所管大臣及び**都道府県知事は、第二項の規定による通知があったときは、当該通知に** 係る事項について集計するとともに、その結果を公表することができる。